

第2次 大館市木材利用促進計画

＜令和6年度～9年度＞

- ・序章 大館市木材利用促進計画について
- ・第1章 第2次大館市木材利用促進計画について
- ・第2章 木材の利用促進に関する市の施策
- ・第3章 計画を推進するための取り組み
- ・第4章 市の施策の到達点・指標

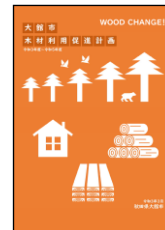
令和6年 秋田県大館市

序章 大館市木材利用促進計画について

市では、令和3年に「大館市木材利用促進計画」（対象期間は令和5年度までの3年間）を策定し木材の利用促進に取り組んできました。これまでの取組成果は次のとおりです。

- 大館市木材利用促進計画（令和3年度～5年度）
- 大館市木材利用促進計画の取組成果について（令和3年度～5年度）

<https://www.city.odate.lg.jp/city/soshiki/mokuzai/p8663>

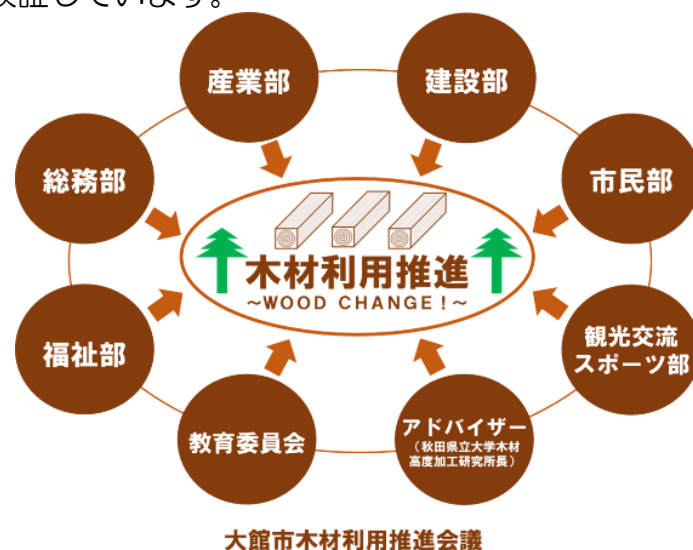
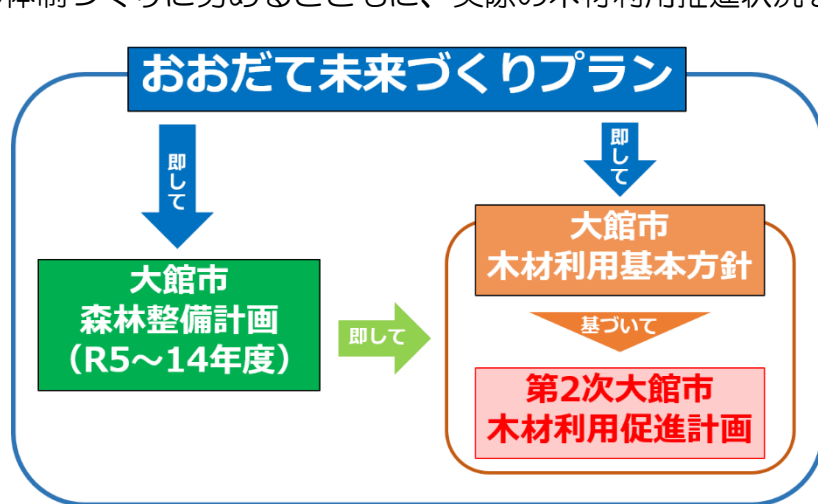


第1章 第2次大館市木材利用促進計画について

1 第2次大館市木材利用促進計画

前計画の取組期間終了に伴い新たに策定したのが「第2次大館市木材利用促進計画」です。この計画は、「大館市木材利用基本方針」に基づき市が取り組む木材利用促進施策を体系的にまとめたアクションプランであり、市の最上位計画である「おおだて未来づくりプラン」や、市の林政のマスタープランである「大館市森林整備計画」にも即しています。

また、市では令和2年度から庁内各部局のトップ（部長級職員）で構成する「大館市木材利用推進会議」を設置し、組織全体で木材利用を実行するための体制づくりに努めるとともに、実際の木材利用推進状況を随時検証しています。



●大館市木材利用基本方針定

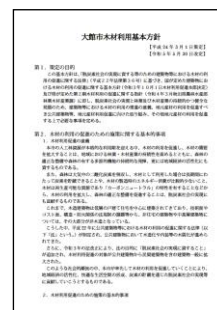
<https://www.city.odate.lg.jp/city/handbook/handbook7/page36/p209>

●大館市森林整備計画

<https://www.city.odate.lg.jp/city/soshiki/shinrin/p10888>

●おおだて未来づくりプラン

<https://www.city.odate.lg.jp/city/soshiki/kikakuchosei/p7375>



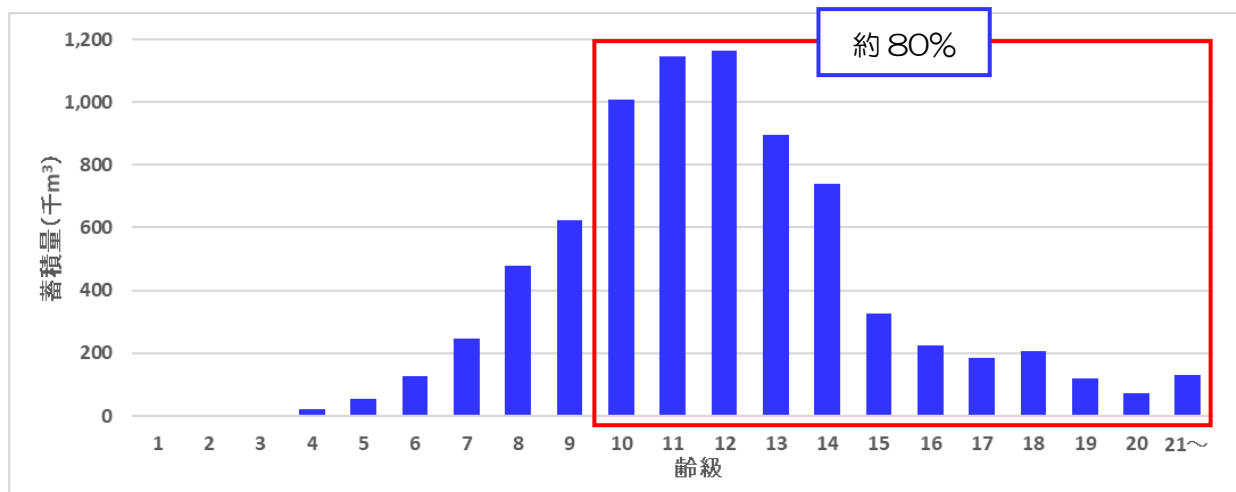
なお、「第2次大館市木材利用促進計画」はペーパーレス化しました。資源節約とCO2排出削減を図るため冊子を作成せずデータを市のホームページに掲載します。

2 市の現状と木材利用促進の意義

市の総面積の約8割は森林です。その大多数を占める「秋田スギ」は、曲げわっぱなどの伝統的工芸品、建築材料（製材から集成材まで）、土木用資材、バイオマス燃料などに幅広く加工され用いられています。市内の森林では戦後植えられた人工林の約80%が利用期を迎えており、伐採・利活用・再造林という森林資源の循環を開始するのにとても適した状況にあります。

<民有林齢級別蓄積量（千 m^3 ）>

※大館市森林整備計画より



年齢級は森林の年齢を表す単位で、5年で1年齢級となる。

例) 10 年齢級=45~50 年生

20 年齢級=95~100 年生

年齢級などのバランスがとれた森林では、CO₂ 吸収・土砂災害防止・水源涵養・生態系保全などの機能がしっかりと発揮されますが、そのバランスが偏ると森林の機能が低下してしまうので、若返りを図るために木材として循環利用をする必要があります。

大館市は「ゼロカーボンシティ宣言」をして「2050年カーボンニュートラル」を目指しているところですが、木を木材として利用するとCO₂ がその木材の中に固定されるため、大気中のCO₂ 増加を防ぐことができますので、脱炭素社会の実現に貢献するため、そしてなによりも森林を豊かな資源として次の世代に引き継いでいくため、私たちは木材の利用を促進する必要があります。

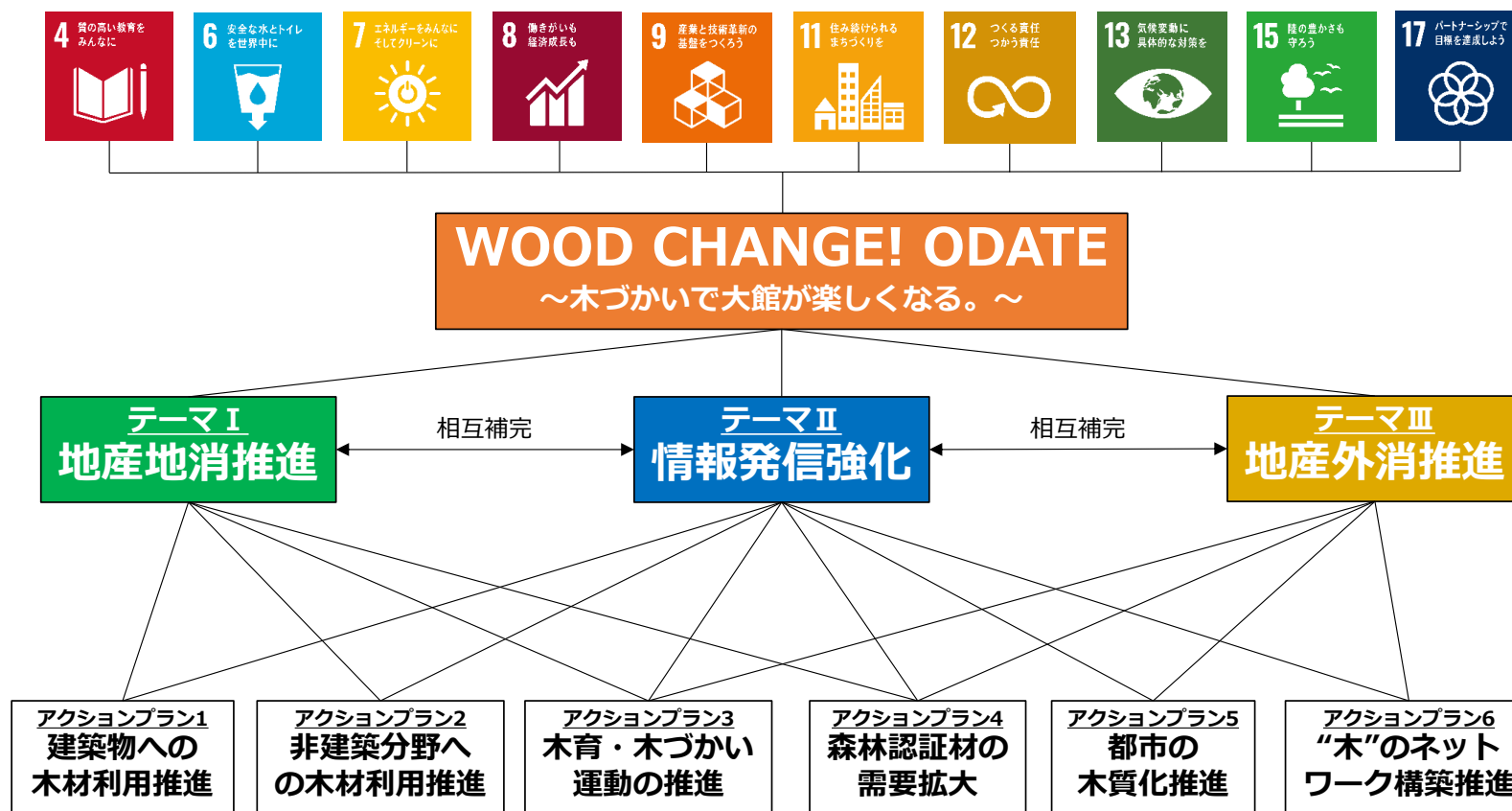
※林野庁資料より



3 3つのテーマと6つのアクションプラン

「第2次大館市木材利用促進計画」においては、次の3つのテーマを定め、第2章に示す6つのアクションプランによって木材利用の促進に取り組んでいくこととしています。

▼市の木材の利用の促進に関する3つのテーマと6つのアクションプラン▼



○テーマⅠ 地産地消推進・・・建築物だけでなく土木工事等においても市産材を適材適所に積極的に活用するよう努めます。また、将来の木材需要創出につながる木育などの活動にも取り組みます。

○テーマⅡ 情報発信強化・・・木材利用を促進するためには1人でも多くの方に木材利用について意識してもらう必要がありますので、様々な市の取り組みが市民の皆さんにしっかりと伝わるような情報発信に努めます。

○テーマⅢ 地産外消推進・・・渋谷区をはじめとした大都市圏での木材需要拡大を図るとともに、多くの需要にしっかりと応えられる安定供給体制の構築に取り組めます。

なお、計画の期間は、市の最上位計画である「おおだて未来づくりプラン」に合わせて、令和6年度から9年度までの4年間とします。

第2章 木材の利用促進に関する市の施策

アクションプラン1 建築物への木材利用推進

- ①公共建築物の木造木質化
- ②民間建築物の木材利用支援
- ③木造設計技術者の育成
- ④CLT・DLT等の普及定着

<関連項目>



●一般社団法人日本 CLT 協会 <https://clta.jp/clt/> <団体 HP>

●北鹿地域林業成長産業化協議会（DLT 紹介） <https://rinseikyo.jp/publics/index/94/>



JR大館駅駐輪場



「大館市ウッド・チェンジ推進事業」支援事例



木造木質化推進ワーキンググループ

●木造・木質化対象の公共建築物

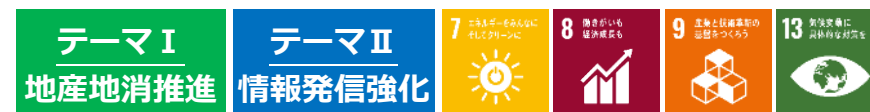
※令和6年4月現在

No.	施設名	想定木材使用量(m ³)	施設所管課	完成予定年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	第2分団(餅田)消防団車庫	2.5	消防本部 消防総務課	令和6年度	・実施設計 ・建築工事			
2	大館市し尿受入センター ※内装木質化(事務室/約117m ²)	-	建設部 下水道課	令和6年度	・建築工事			
3	本庁舎外構整備工事	25.0	総務部 総務課	令和6年度	・建設工事			
4	野遊びSDGs推進事業宿泊施設	10.0	観光交流スポーツ部 観光課	令和7年度	・土木工事	・建築工事		
5	第8分団(神山)消防団車庫	2.5	消防本部 消防総務課	令和7年度	・地盤調査、 消防団協議	・実施設計 ・建築工事		
6	大館市斎場	225.0	市民部 市民課	令和7年度	・建築工事、 造成工事等	・建築工事、 造成工事等		
7	第2分団(常盤木町)消防団車庫	2.5	消防本部 消防総務課	令和8年度		・地盤調査、 消防団協議	・実施設計 ・建築工事	
計		267.5						

アクションプラン2 非建築分野への木材利用推進

- ①土木分野での木材利用拡大
- ②新たな木材利用の研究開発
- ③木質バイオマスエネルギーの利用促進
- ④木製備品の導入等

<関連項目>



治山ダム（木製型枠）



CLT木橋（岩神ふれあいの森）



木製備品（大館市役所）

アクションプラン3 木育・木づかい運動の推進

- ①木育や木づかい運動による需要喚起
- ②木材に関する講演会等の開催

<関連項目>



木育インストラクター養成講座



秋田スギ製誕生祝い品



木材利用促進講演会

アクションプラン4 森林認証材の需要拡大

<関連項目>

テーマⅠ
地産地消推進

テーマⅡ
情報発信強化

テーマⅢ
地産外消推進

6
安全な水とトイレ
を世界中に

8
働きがいも
経済成長も

12
つくる責任
つかう責任

15
陸の豊かさも
守ろう

- ①森林認証材の拡大
- ②森林認証材の安定供給
- ③森林認証材製品の開発

●一般社団法人緑の循環認証会議・日本 PEFC 認証監理団体 <https://sgec-pefcj.jp> <団体 HP>



大館市有林における森林認証（SGEC-FM）

大館市有林由来の秋田スギ森林認証材の生産

アクションプラン5 都市の木質化促進

<関連項目>

テーマⅡ
情報発信強化

テーマⅢ
地産外消推進

8
働きがいも
経済成長も

9
産業と技術革新の
力をもつくりよう

13
気候変動に
適応する

17
パートナーシップで
目標を達成しよう

- ①渋谷区等、都市部への地元産材供給
- ②建築物木材利用促進協定の活用 https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/mokuri_kyoutei/index.html（林野庁 HP）
- ③木材製品展示会等への出展による地元産材 PR



渋谷区子育てネウボラ（秋田県産材使用）



展示会への出展（東京ビッグサイト）

アクションプラン6 木のネットワーク構築推進

<関連項目>



- ①都市部への地元産材 PR
- ②各種木材利用関係団体での交流拡大
- ③SNS 等を活用した効果的な情報発信



都内木材需要者の来訪



日本ウッドデザイン協会ビジネスマッチング部会



大館市公式 X（旧 Twitter）

第3章 計画を推進するための取り組み

1 木材の供給と調達のネットワークづくり

- ・地元の林業木材産業関係者等が参画する「北鹿地域林業成長産業化協議会」での情報共有体制の構築
- ・渋谷区をはじめとした都市部の自治体や企業等とのネットワークづくり
- ・「日本ウッドデザイン協会」や「プラチナ構想ネットワーク」など全国規模の団体における地域内外のネットワークづくり
 - 北鹿地域林業成長産業化協議会 <https://rinseikyo.jp/publics/index/100/> <団体 HP>
 - 一般社団法人日本ウッドデザイン協会 <https://www.jwda.or.jp> <団体 HP>
 - 一般社団法人プラチナ構想ネットワーク <https://platinum-network.jp> <団体 HP>

2 建築物の木造・木質化に向けた取り組み

- ・市の公共建築物については、企画・設計段階から「大館市木材利用推進会議」により庁内連携を徹底し、市が率先して木造・木質化に取り組むとともに適材適所への地元産材活用を図ります。

- ・地元産材の活用をコーディネートできる人材の育成や、地元産材のコスト・調達方法等に関する情報の収集と共有に努めます。

3 市民等への周知

- ・市が行っている様々な取り組みがしっかりと市民に伝わるように、SNS（大館市ホームページやX）などを最大限活用し、情報発信の強化・工夫に努めます。
- ・木材利用による脱炭素効果を見える化するため、林野庁ガイドラインに基づく炭素貯蔵量表示などの活用を図ります。

- 大館市ホームページ（産業部林政課木材産業係）

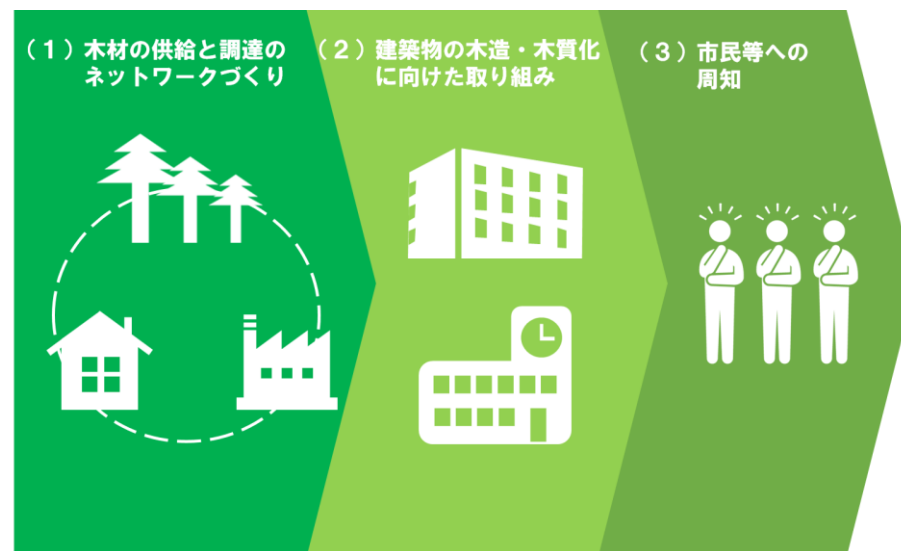
<https://www.city.odate.lg.jp/city/soshiki/mokuzai>

- 大館市X

https://x.com/odate_city

- 炭素貯蔵量ガイドライン

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/mieruka.html>（林野庁 HP）



4 取組の成果公表

- ・計画に基づく施策の成果・実績を市のホームページ等で公表するものとします。
- ・アクションプラン1の「木造・木質化対象の公共建築物」については次の事項を公表します。
 - ①木材利用をすべき公共施設かどうか（市木材利用基本方針の木造化・木質化基準による）
 - ②木造化・木質化の結果（達成の場合は利用量等の実績、未達成の場合は未達成の理由など）
- ・計画期間終了時（令和9年度）には効果測定のためのアンケート等を実施します。

5 産学官連携

- ・高度化・多様化する木材利用に的確に対応するため、市が事務局を担う「北鹿地域林業成長産業化協議会」や、秋田県立大学を代表機関として採択を受けた「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」をはじめとし、各分野の関係者との連携を強化して取り組みます。



- 共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）

<https://www.jst.go.jp/pf/platform/index.html> <団体 HP>

第4章 市の施策の到達点・指標

●この計画による施策の目標値

目標項目	目標値	備考
①対象施設の木造率	100%	木造率・・・対象施設（アクションプラン1の表の施設）のうち木造化された施設の割合。なお木造化とは、壁・柱・梁・桁など構造耐力上主要な部分の体積の5割以上に木材が使われていることとする。 ※施設の機能上の理由等により木造が困難な場合は、算定の対象外とする
②対象施設の木質化率	100%	木質化率・・・対象施設のうち内装等が木質化された施設の割合。なお木質化とは、天井・床・壁・外壁等については施工面積の、窓枠・戸については施工個数のそれぞれ5割以上に木材が使われていることとする。 ※施設の機能上の理由等により木質化が困難な場合は、算定の対象外とする
③対象施設における市産木材利用	全施設	対象施設の全てに市産木材を利用する。ただし利用量は問わない。なお、市産木材とは次のいずれかに該当するものとする。 ・大館市内で合法的に伐採された樹木を材料とした木材 ・大館市内の事業者が製材、加工等をした木材
④建築物木材利用促進協定の締結	1件以上	木材利用促進法（脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律）に基づく建築物木材利用促進協定の締結件数